

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月13日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月27日から 令和 8年 3月 9日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年 3月12日 午前10時00分 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年 3月18日 午前 9時20分 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月16日から 令和 8年 3月19日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月13日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 060, 000 3, 248, 000	一括	812, 000	41, 842	9, 896
1	1, 560, 000				
2	2, 500, 000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 登別市青葉町 |
| | 地 番 | 1 番 6 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 6 . 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 登別市青葉町 1 番地 6 7 |
| | 家屋 番号 | 1 番 6 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 4 7 . 2 0 平方メートル |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年12月24日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 天 野 英 司

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 登別市青葉町 |
| | 地 番 | 1 番 6 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 6 . 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 登別市青葉町 1 番地 6 7 |
| | 家屋 番号 | 1 番 6 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 4 7 . 2 0 平方メートル |



令和7年(ケ)第60008号
令和 7年10月 3日受理
令和 7年11月 6日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 石 村 好 広

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 登別市青葉町 |
| | 地 番 | 1 番 6 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 8 6 . 2 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 登別市青葉町 1 番地 6 7 |
| | 家屋 番号 | 1 番 6 7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 4 7 . 2 0 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原（物件2関係）		
占有範囲	■全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ■A（占有者）	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人（■A（占有者） ☐ （ ））の陳述／ ☐ 提示文書（契約書）の要旨		
占有権原	■賃借権 ☐ 使用借権 ☐ 無権原	
占有開始時期	平成26年12月1日	
最初の契約日	平成26年11月ころ	
契約等期間	平成26年12月1日から ☐ 平成 年 月 日まで ☒ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等期間	平成 年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等貸主	■所有者 ☐ その他の者（ ）	
当事者借主	■占有者 ☐ その他の者（ ）	
賃料・支払時期等	毎月 金85,000円（毎月末日限り翌月分支払） ☐ 前払（ 分 円） ☐ 相殺（ 分 円）	
敷金・保証金	☒ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本土地について

- 1 土地建物位置関係図記載のとおり確認できた境界標及び公図等を基に照合した結果は、土地建物位置関係図のとおりであるが、正確な土地の範囲等の確定については、専門家による測量を要する。
- 2 土地建物位置関係図記載のとおり本土地の北西側で市道に等高に接面していた。
- 3 土地建物位置関係図記載のとおり本土地の南東側の隣地境界付近に側溝が設置されているが歪んでいる箇所があり、また、同方向の隣地（地番1-43）に設置されたブロックの一部が傾いて、本土地に一部、越境していた。

■ 本建物について

- 1 建物間取図記載のとおり、玄関前に階段及びポーチ（約3.80平方メートル）が設置されていた。
- 2 各居室の内壁が若干、黄ばんでいた。占有者によると、タバコの煙によるものとのことであった。
- 3 占有者によると、セントラルヒーティング設備及び暖房用のボイラーは何年も使用していないため、正常に稼働するか否かは不明であるが、その他の諸設備に不具合はないとのことであった。
- 4 外壁の南東側を中心に、外壁の浮きが散見された。占有者によると内部の腐食が原因ではないかとのことであった。
- 5 土地建物位置関係図記載のとおり、本建物所有者所有のスチール製仮設物置（約6.48平方メートル）が設置されていた。

■ 占有者Aの陳述の要旨

- 1 平成26年12月1日から私が本建物を賃借しています。賃料等については執行官に説明したとおりで、敷金等の特段の特約はありません。
- 2 賃貸借契約書は作成していませんが、管理会社に毎月賃料を支払っており、滞納はありません。

■ 本建物管理会社担当者の陳述の要旨

現在の本建物の賃貸借契約書は作成されておりましたが、占有者から毎月賃料が支払われており、支払われた賃料は、本建物所有者に送金しております。

以 上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

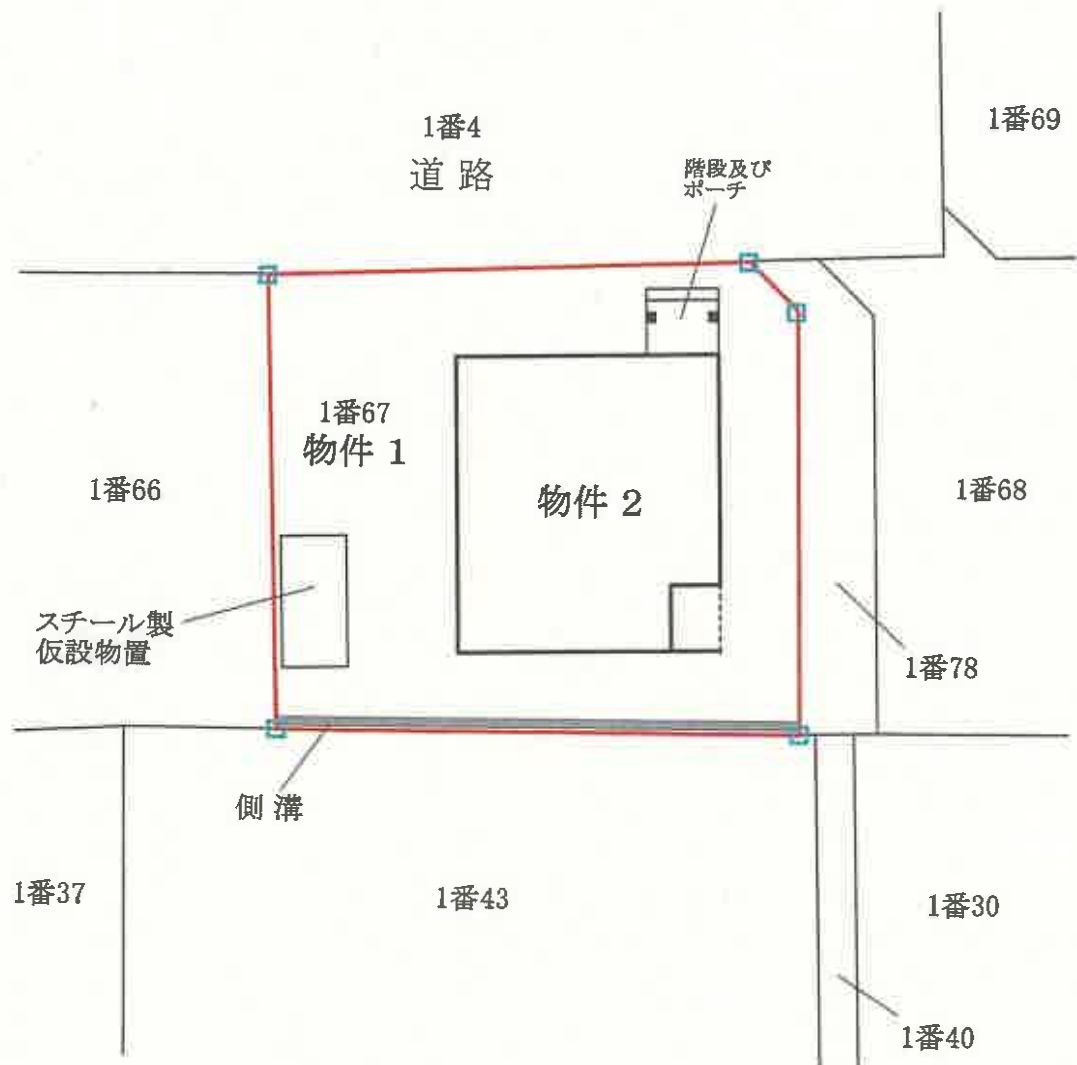
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月 3日 (金) : — :	(郵便)	所有者に書面照会 (回答なし)
7年10月 7日 (火) 13:40— 13:50	物件所在地	現地確認、写真撮影、占有調査 (不在)
7年10月16日 (木) 13:20— 14:00	物件所在地	占有者Aに面談
7年10月20日 (月) 9:20— 9:40	(電話)	管理会社 (担当者) から電話聴取
7年10月20日 (月) 9:45— 9:50	(電話)	占有者Aから電話聴取
7年10月22日 (水) 12:50— 13:50	物件所在地	立入調査、写真撮影、占有者に面談、写真撮影、 評価人同行
7年10月24日 (金) 13:15— 13:20	(インターネット)	本土地上の既登記建物調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物 内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



縮尺:約1/200



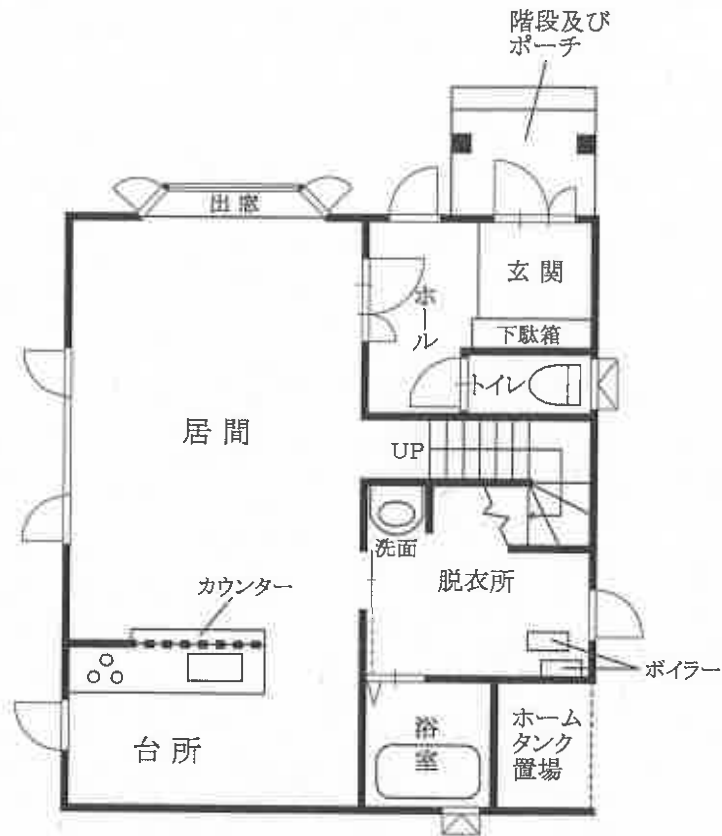
- : 対象土地
- : 境界標

建物間取図

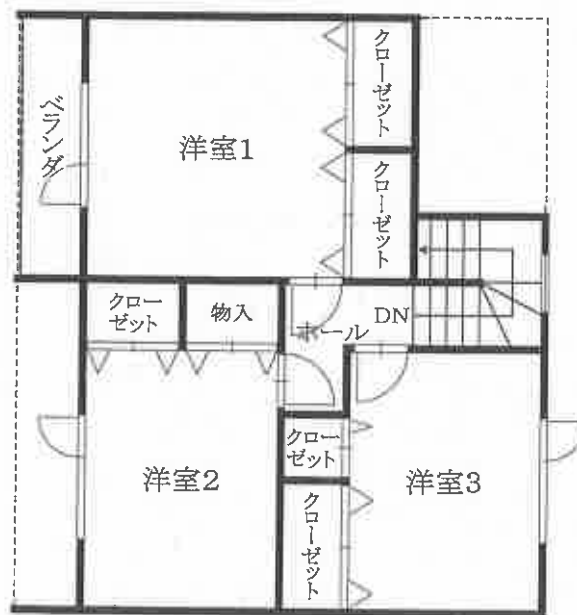


縮尺:約1/100

1 階



2 階



全 景



外壁の状況



(8 枚目)

居 間



台 所



洗面台



浴室



令和7年（ケ）第60008号
令和7年10月22日現地調査
令和7年11月10日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

山 口 貴 路

第1 評価額

一括価格	
金 4, 0 6 0, 0 0 0 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1, 5 6 0, 0 0 0 円
物件2(建物)	金 2, 5 0 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	登別市青葉町 1 番 6 7 宅 地 1 8 6 . 2 6 m ²	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	登別市青葉町 1 番地 6 7 1 番 6 7 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1 階 5 7 . 1 3 m ² 2 階 4 7 . 2 0 m ²	同 左
番号	特 記 事 項		
2	下記の仮設物がある。（詳細は後述） ・スチール製仮設物置		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R室蘭本線「幌別」駅の南西方道路距離約2.3km 道南バス「桜木団地」停留所の南西方道路距離約340m (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	周辺に公営住宅が多くみられる幌別地区の南西側郊外寄りの住宅地域であり、戸建住宅、アパート等が建ち並ぶ地域現況にある。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% なし 立地適正化計画：居住誘導区域 宅地造成等工事規制区域 北海道景観計画区域
画 地 条 件	北西側間口約13.1m（北角のやや欠けている部分は含まない）、奥行約12.8mのほぼ長方形の中間画地である。 地勢は概ね平坦であり、前面道路と等高に接面する。	
接面道路の状況	北西側：幅員約8mの舗装市道「青葉4号線」 (建築基準法第42条1項1号該当)	
土地の利用状況及 び隣地の状況等	物件2の建物敷地として利用されている。 上記のとおり、北西側が市道敷地と接面するほか、他の各方向の隣地はいずれも戸建住宅の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あ り ガ ス 配 管：な し 下 水 道：あ り	

特 記 事 項	・対象土地については、現地調査・土地登記簿調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ・北海道教育委員会の公表資料等による調査の結果、対象土地は「周知の埋蔵文化財包蔵地」には該当していない。 ・ハザードマップ等による調査の結果、対象土地は津波浸水範囲（基準水位）5.0m～10.0m未満の区域、及び洪水浸水想定範囲（想定最大規模）の浸水した場合に想定される水深0.5m未満の区域等に該当する。 ・対象土地の各角である5箇所境界標を確認することができ、建物の配置等について現地で概測を行ったが、正確な地積、隣地境界等については、専門家による測量等を要する。 ・画地南東側の隣地境界付近に側溝が設置されているが、歪んでいる箇所があり、また同方向の隣家（地番：1番43）の所有と思われるブロックが傾いて、対象土地側に越境している状態にある。
---------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成16年12月7日新築 経過年数 約21年 経済的残存耐用年数 約7年
仕 様	構 造：木造 屋 根：長尺カラートタン葺 外 壁：サイディング張り 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床 ：フローリング、ビニールシート等 設 備：電気設備、給排水・衛生設備、セントラルヒーティング、ボイラー（2基）等 その他：特になし
床面積（現況）	前記「第3 目的物件」欄記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間 取 り：3LDK（別添建物間取図参照）
品 等	概ね普通
保守管理の状態	経年による損耗のほか、特記事項欄に記載のとおり、複数の要補修箇所等が存するため、保守管理の状態は劣るものと判断した。
建物の利用状況	現況調査報告書参照
特 記 事 項	・登別市発行の証明書によると、対象建物は建築確認申請がなされ、工事完了検査済証の交付を受けている。 ・対象建物については、目視による現地調査の結果では飛散性のある吹付けアスベスト等の使用は確認されなかったが、評価人としての調査は限界があるため、アスベスト使用の有無の詳細については、専門調査機関による別途の調査を要する。 ・南東側等で腐食などにより外壁が浮いて、歪んでいる箇所がある。 ・各室の内装にタバコによる黄ばみが認められる。 ・セントラルヒーティング設備とボイラー（暖房用の1基）は長期間に渡って使用していないとのことであり、再利用の可否が不明である。 ・玄関前に階段及びポーチ：約3.80㎡がある。 ・本件所有者が所有するスチール製仮設物置：約6.48㎡があるが、別途の経済価値はないものと判断した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	14,000	1.00	186.26	1.0	2,608,000

ア 標準画地価格：第6 参考価格資料記載の公示地・基準地との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量のうえ、標準画地価格を14,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：特になし

ウ 地積：登記記載数量

エ 建付減価：減価の必要はないものと判断した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	187,000	104.33	0.18	3,512,000

イ 現況延床面積：登記記載数量

ウ 現価率：定額法及び物理的損耗等を踏まえた観察減価法を併用して以下のとおり査定した。

$$\begin{array}{ccccc} \text{経済的残存耐用年数} & & \text{全耐用年数} & & \text{観察減価} \\ 7 \text{ 年} & / & 28 \text{ 年} & \times & (1 - 0.30) \quad \rightleftharpoons \quad 0.18 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	2,608,000	0.10	敷地占有利益	261,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権が成立しないものと判断のうえ、敷地占有利益として10%を計上した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	2,608,000	-261,000		0.95	0.7	—	1,560,000
2	3,512,000	+261,000		0.95	0.7	—	2,500,000
一括価格 (合計)							4,060,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：近隣周辺における中古不動産に対する近年の需給動向に加え、土地上の側溝の不具合等と建物設備の不明事項等を勘案して、-5%の市場性修正を行った。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量のうえ、競売市場修正として0.7を乗じた。

カ その他の控除減価：なし

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格（登別－5）

所 在：登別市桜木町2丁目26番37

住 居 表 示：－

価 格：17,800円/㎡

位 置：JR室蘭本線「幌別」駅の南西方道路距離約2.2km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：260㎡

供給処理施設：上水道・ガス・下水道

接 面 街 路：南西側8m市道

用 途 地 域 等：第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物 件 1 1,862,600円

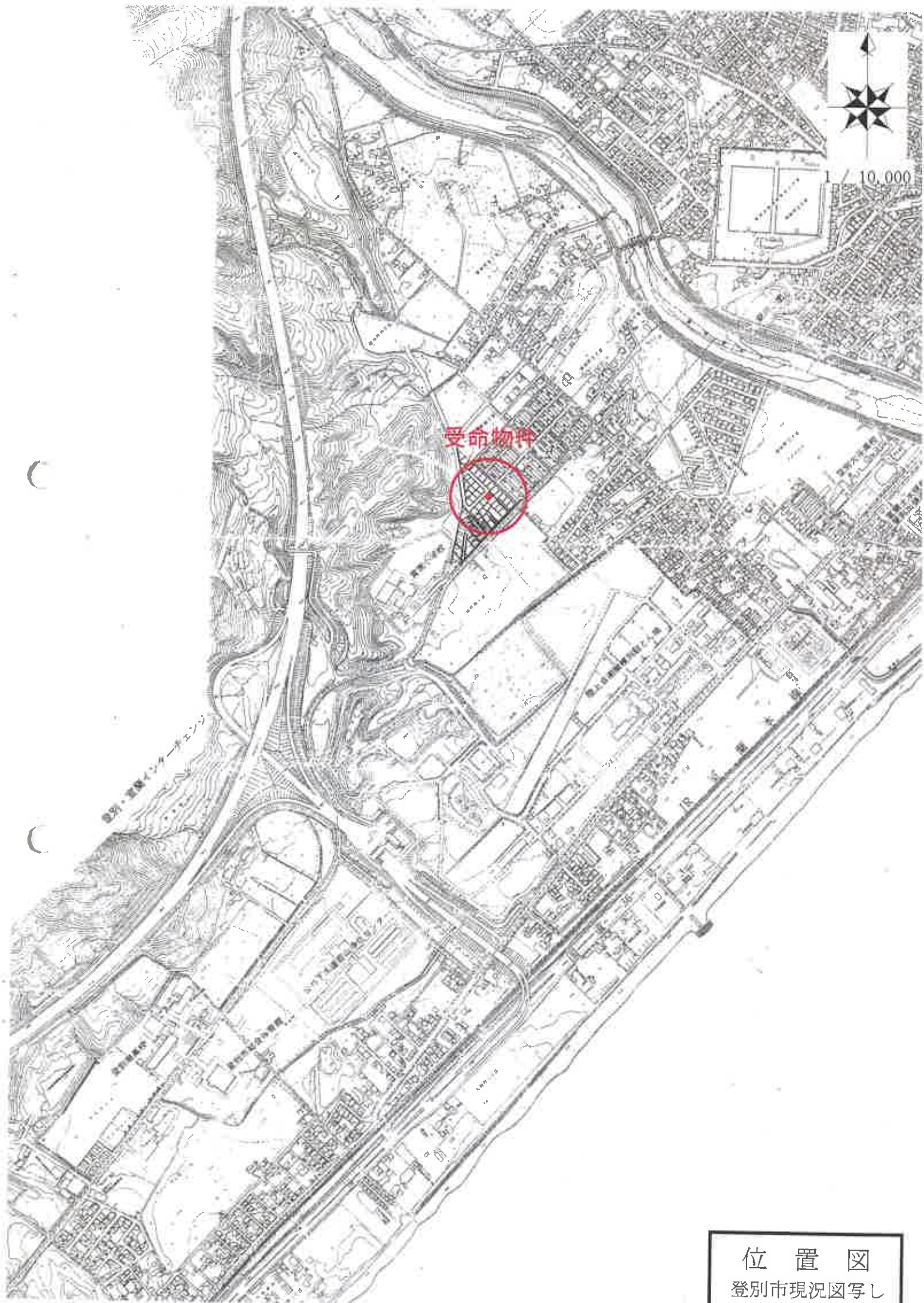
物 件 2 2,678,323円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

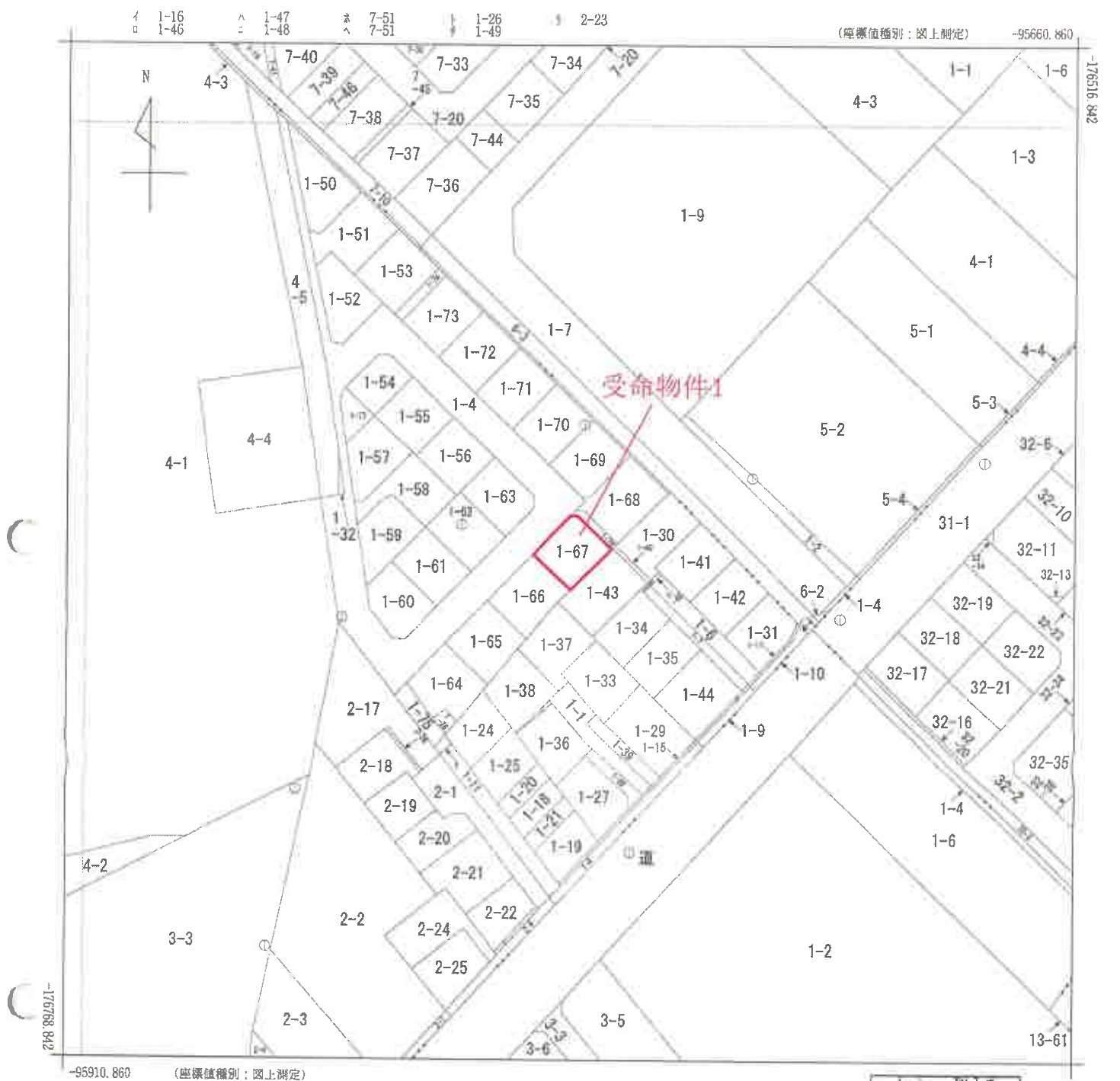
第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し（A3をA4に縮小）
- 3 地積測量図写し（A3をA4に縮小）
- 4 建物図面写し（A3をA4に縮小）
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



位置図
登別市現況図写し



請求部	所在地	登録市青葉町					地番	1番67		
出力尺	1/1000	精度区	乙一	座標系又は記号	X II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和50年12月				備付年月日(原図)	昭和62年6月10日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局室蘭支局管轄)

令和7年8月19日

札幌法務局

地図整理番号:M25183

(1/1)

登記官

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

法務局備付図面写し

登記年月日：平成15年2月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局登録立書管轄)
令和7年8月19日 札幌法務局

130037
所在地測量図

地番 1-67
土地の所在 登別市青葉町

地図番号	U-22
種類	境界線の種類及び境界線の記号又は点名
既設	土地家屋調査士専用線
新設	コンクリート線
与点の種類	イ. 公共基準点 ロ. 図根点 ハ. 登記基準点 ニ. 主線基準点

与点の座標

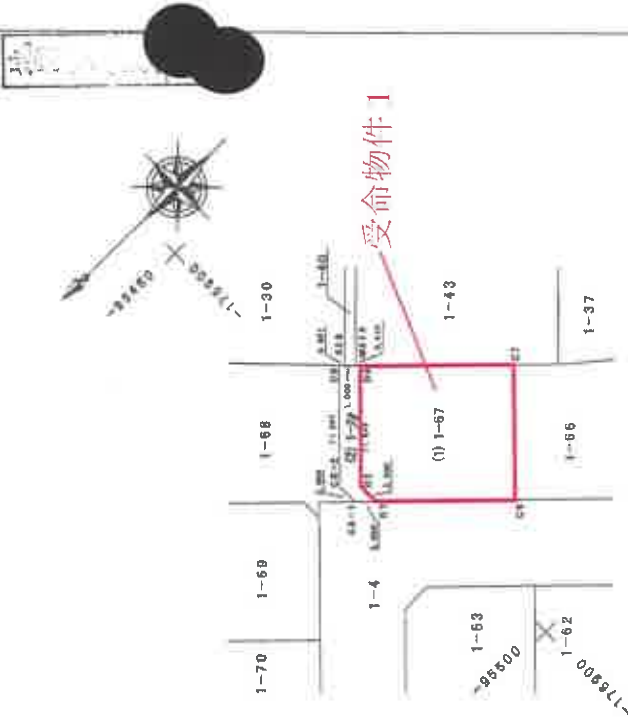
点名	X	Y
M10-11	-176768.103	-95272.283
M10-12	-176561.773	-95075.498

座標変換表

点番号	(X1-Y1)	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn	距離
CB-1	-176805.694	-86476.728	-140640.158	76	2.000
CB-2	-176805.694	-86476.728	765532.373	0.567	1.000
CB	-176805.712	-86468.387	805944.123	0.567	1.000
A20	-176804.101	-86468.745	102870.020	0.567	1.000
M374	-176804.800	-86468.600	99997.012	0.567	1.000
D8	-176805.117	-86468.611	-73405.944	11.544	2.000
D2	-176897.097	-86476.114	-762392.740	2.000	2.000
D1	-176897.134	-86480.112	-133958.585	25.05	2.000

点番号	(X1-Y1)	Xn	Yn	(Xn+1-Xn-1) Yn	距離
CB-1	-176805.694	-86476.728	-140640.158	76	2.000
CB-2	-176805.694	-86476.728	765532.373	0.567	1.000
CB	-176805.712	-86468.387	805944.123	0.567	1.000
A20	-176804.101	-86468.745	102870.020	0.567	1.000
M374	-176804.800	-86468.600	99997.012	0.567	1.000
D8	-176805.117	-86468.611	-73405.944	11.544	2.000
D2	-176897.097	-86476.114	-762392.740	2.000	2.000
D1	-176897.134	-86480.112	-133958.585	25.05	2.000

$\Delta X = (X_n + 1) - (X_n - 1) = \Delta X \times Y_n$



官公署証
作製者
申請人
縮尺 1/500
H14. 12. 300 K

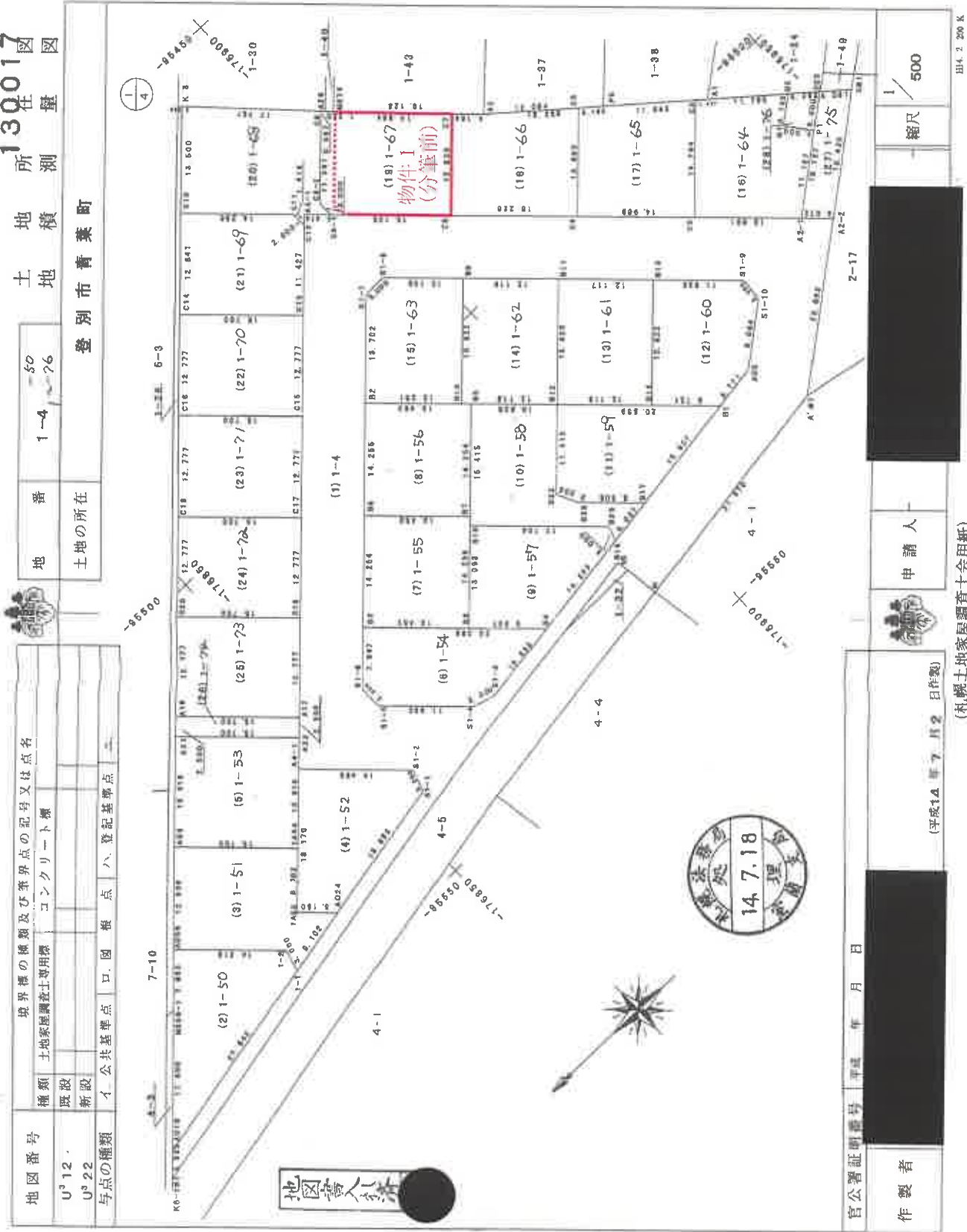
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局室蘭支局管轄)
令和7年8月19日 札幌法務局

札幌法務局

(I/4)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

法務局備付図面写し



登記年月日：平成16年12月8日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局室蘭支局第3号)
令和7年8月19日 札幌法務局

登記官

地図整理番号：M25186

各階平面図

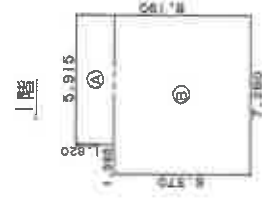
家屋番号	番 67
建物の所在	札幌市青葉区 番地 67

建物図面

240029

1階

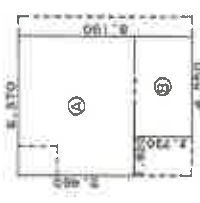
④	5.915 × 1.820 =	10.7653000
⑤	7.280 × 6.370 =	46.3738000
		57.1389000



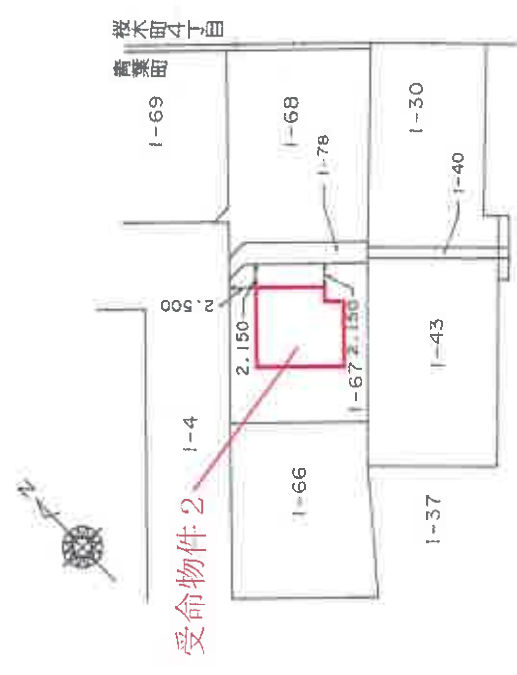
床面積 57.13 m²

2階

④	6.370 × 5.460 =	34.7802000
⑤	4.550 × 2.730 =	12.4215000
		47.2017000



床面積 47.20 m²



受命物件 2



作製者 (平政、土地、家屋)	縮尺	縮尺	申請人	縮尺

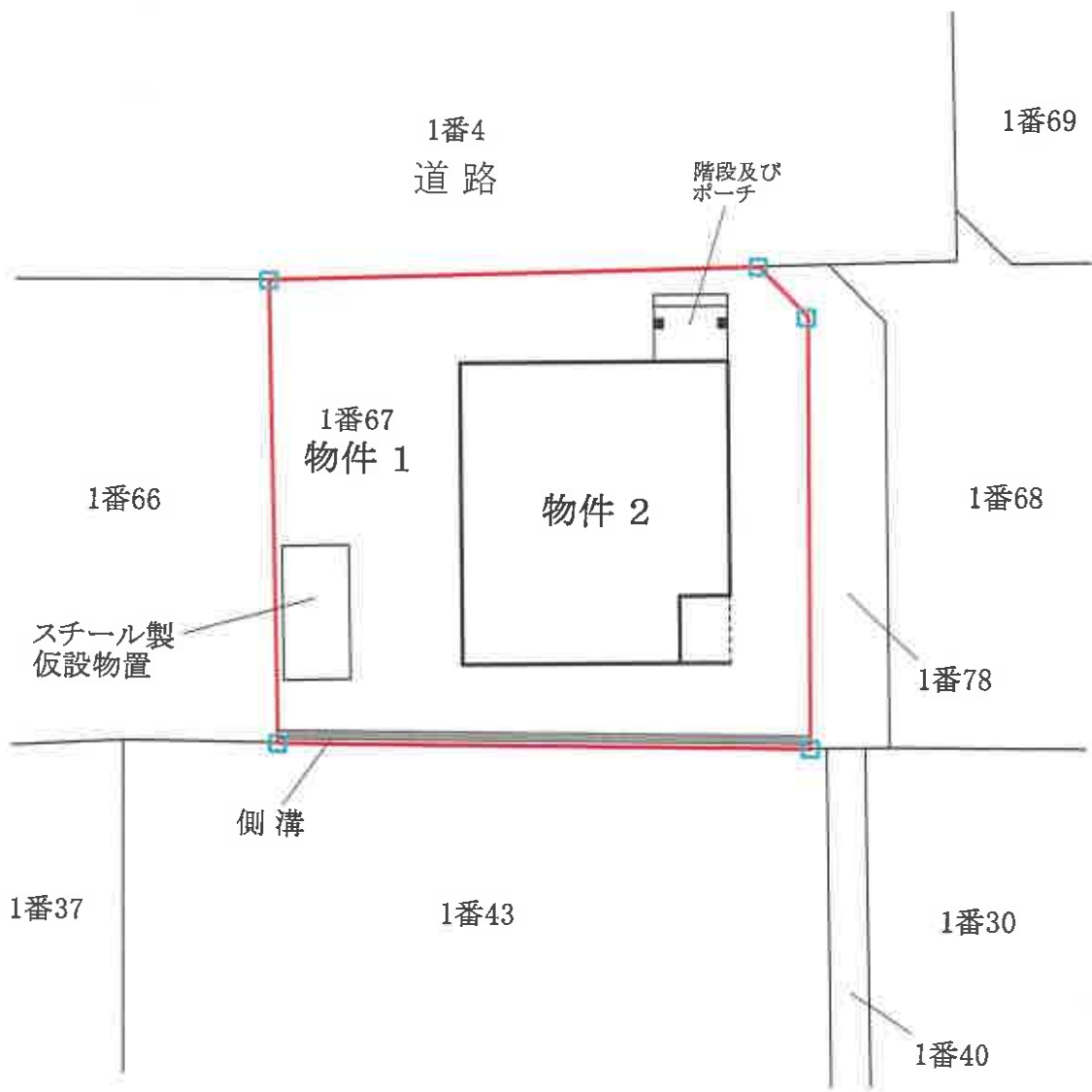
(札幌土地家屋調査士会用紙)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。
法務局備付図面写し

土地建物位置関係図



縮尺: 約1/200



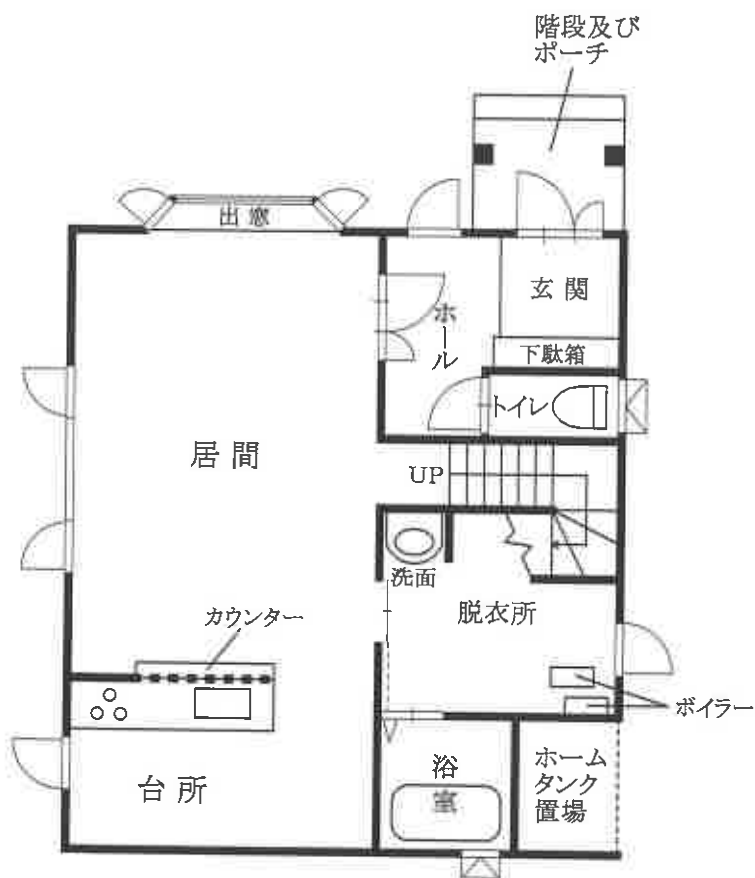
 : 対象土地
 : 境界標

建物間取図



縮尺:約1/100

1 階



2 階

